

はじめに

近年のグローバル化、高度情報化、少子高齢化などの急激かつ複雑な社会構造の変化に伴い、住民の価値観や意識も多様化しており、地域においても、個々に即した多様な要請や課題に適切に対応できるよう、教育力の向上に努めていかなければなりません。

学校教育においては、確かな学力の向上と豊かな心の育成などを基本に、学校、保護者、地域等が連携を図りながら実効ある教育の推進に努めることが重要であります。特に、他人と協調し人进行いやる心の育成や、自ら課題を見つけ自ら学び、生涯学び続ける意欲を涵養すると共に、一人ひとりの基礎学力の定着及び能力や適正の伸長を図ることが最も大切であると考えております。

社会教育においては、町民一人ひとりが学ぶ意欲や参加意識を高め、主体的に活動に参画し、地域の文化・スポーツ活動等を守り、育て、創り

学校が併置校として新たなスタートをします。昨年、併置校への移行準備のため校舎の一部改修を行い万全を期してまいりました。今後は、学校と地域が一体となって、併置校としての利点を最大限活かした効果的な学校運営に期待をいたしてまいります。

次に、児童生徒が一日の大半を過ごす場所であるほか、災害時の避難施設として指定されている学校施設の地震に対する安全性を調査するため、本年度羽幌中学校の耐震診断を実施いたします。

天売小中学校を除く各学校施設については、築後相当の年数を経過しており、老朽化が著しく早期に改修・改修が必要な状況であります。町の財政事情等から緊急度を勘案しながら適宜改修を進めてまいります。本年度は、羽幌小学校の職員玄関改修、グラウンドの排水改修など、羽幌中学校では、石油暖房機の取り替え、防火シャッター安全装置取付工事など、焼尻小中学校では、倉庫改修、排水設備改修など、天売高校では、校舎トイレの簡易水洗化などが主なものであります。

なお、年次計画により更新してお



平成19年度 教育行政執行方針

教育長 山本 孝雄

上げていく環境づくりに努めることが重要であると考えております。

こうした基本的な考えのもと、本町教育の充実・発展のため平成19年度の教育行政を執行していく所存であります。

以下、「学校教育・社会教育」関係の主な施策について申し上げます。

教育効果を高めるための条件整備

各学校においては、家庭や地域との連携を一層図り、授業等の充実・改善を進め、信頼に応える教育の展開と基礎基本の確実な習得に努めてま

りました。児童生徒用イス・机については、小・中学校は本年度で更新を終える予定となっております。

教職員住宅の整備につきましては、保有住宅の4割近くが築後30年以上で老朽化が激しく、面積も40㎡と狭隘であることから、計画的な改築を図るとともに、既存住宅の補修についても適宜実施をしてまいります。

地域に開かれた学校づくりと
教職員の資質能力の向上

地域に開かれ信頼される学校づくりを進めるため、学校情報をなお一層きめ細かく地域に発信することが大切であります。学校経営や教育活動の状況等について、自ら点検・評価を行うとともに、保護者や学校評議員等の活用による外部評価等をもとに学校運営を推進しているところでありますが、なお一層創意工夫を凝らし、地域に開かれた学校づくりに努めてまいります。

また、教育は人なりといわれるように、直接、学校教育に携わる教職員の果たす役割は極めて大きく、教職員自身の自己啓発の意欲と努力が不可欠であり、絶えざる研修意欲と

まいります。

最近、読書離れや読解力の低下が懸念されており、昨年度で終了した5力年計画に引き続き本年度から新たに始まる新5力年計画に基づいて、計画的に図書整備・更新を図るとともに、読書意欲の高揚に努めてまいります。

次に、現英語指導助手については、赴任2年目を迎え学校及び社会教育事業においても意欲的に取り組んでおり、充実した活動を続けております。今後さらに国際理解教育等の一助となるよう、有効に活用を図ってまいります。

自己研鑽が強く求められております。教育委員会としましては、教職員等しく能力開発や資質能力の向上を高めるための場や機会の提供に努めてまいります。

心身ともに健全な人間性と
社会性を育む安全な環境づくり

児童生徒のいじめや不登校、問題行動等を抑止するためには学校、保護者、地域等が密接な連携をとり、それぞれの立場で効果的な指導やサポートをすることが重要であります。特にいじめを理由とする中学生等の自殺が相次ぎ、社会問題として連日マスコミ等で取り上げられ、その情報を耳にする度に問題の深刻さその他へ与える影響の大きさなど、あらためて心に悩みや問題を抱える児童生徒への対応の充実をなお一層図ってまいります。

いじめ問題につきましては、学校独自の教育相談やアンケート調査の結果からも、羽幌町でもいじめは存在しておりますことから、特に、学校、保護者の連携を密にし、きめ細かな情報の交換や共通認識を図りながら、その防止に努めてまいります。



次に、従来の特殊教育の対象に加え学習障害（LD）などの軽度発達障害の児童生徒に対する、指導及び支援を行う「特別支援教育」がスタートいたします。各学校において、これらに対応するため、体制の整備や適切な指導を行うための研修等を行ってきたところであります。今後さらに教職員が理解と認識を深めるとともに、教育委員会といたしましても、関係機関と連携しながら学校や保護者への支援や地域住民に対する理解の促進に努めてまいります。

昨年10月、特別な配慮や支援を必要とする児童のため、教育支援員1名を羽幌小学校に配置し、学級担任の学習指導等を側面からサポートしてきたところであります。本年度も継続し、1名ではあります。教員免許有資格者の配置予定をしており、その充実に努めてまいります。

教育環境の整備

本年4月、焼尻小学校及び焼尻中

なお、北海道教育委員会が実施した実態調査等の結果につきましては、報告があり次第、町広報等でお知らせしたいと考えております。

本年も、学校教育指導員、心の教室相談員の配置及び電話相談を日常的に開設して、問題行動等の未然防止や的確な状況把握に努めてまいります。本年度は羽幌小学校・中学校において、人権という視点から児童生徒へ「生きることの素晴らしさ・大切さ」を伝えるため、元プロ野球選手による講演を予定しております。

また、児童生徒に係る事故事件が多発しており、留萌管内においても不審者情報が報告されるなど懸念される状況であります。児童生徒が安心して生活できるよう、学校での安全管理はもちろん、学校を核に地域が支えることが必要であります。羽幌町においては、「子ども110番」や「子どもパトロール隊」など、熱心な市民の皆様のご活動に感謝をしております。

教育委員会としまして、学校施設への防犯機器の設置や、関係機関の協力による防犯訓練等を引き続き実施し、万全を期してまいります。

高等学校教育の振興と 幼児教育の推進

天売高等学校は、地域や生徒の実態に即した教育課程を編成し、効果的な授業を実施してきております。特に、地域との連携・協力に向けた取り組みとして、学校開放講座や一部履修制を取り入れ、生涯学習セン

ターとしての機能も果たしており、年々その充実を図っております。

また、教育内容や水産クラブ活動の充実など地域に密着した教育の推進により、地域産業の振興発展に大きく貢献してきていることは周知のとおりであります。小規模校ではありませんが、今後とも地域と学校が連携し、地に足のついた確かな学校運営に努めてまいります。

北海道立羽幌高等学校では、全生徒の約70%が部活動に加入し、吹奏楽部、陸上部、ラグビー部などの全道大会出場をはじめ、各部においても日頃の練習の成果を十分発揮し好成績を収めているところであります。

羽幌高等学校が進める「地域の期待に応える活力ある学校づくり」を支援するとともに、道教委の新たな高校教育に関する指針に示されている「小規模校の再編整備」などが懸念されており、地元高校への志向が

平成19年度教育行政執行方針

高まるよう、なお一層の支援に努めてまいります。

幼稚園教育については、町内の二つの私立幼稚園がそれぞれ特色を活かした教育活動を推進されており、今後とも就園奨励補助及び振興補助の継続と英語指導助手の派遣など教育活動への支援に努めてまいります。

学校給食の充実

学校給食は、児童生徒の発達段階に即した栄養バランスのとれた給食の充実を図るとともに、食習慣の形成など多目的な要素をもって実施しており、今後もその充実に努めてまいります。また、衛生管理を徹底し安心安全な給食の提供に努めてまいります。本年度の主な施設整備としましては、焼尻センターでは事務室等の改修、羽幌センターでは蒸気温水ボイラー入替工事等を予定しております。



幼児・青少年教育

青少年の非行、いじめ、不登校、引きこもりや児童虐待など、様々な問題が深刻化すると共に、依然として若者の社会的な自立の立ち遅れが問題となっている状況にあります。更に、子ども達が犯罪被害者となる痛ましい事件が相次ぐ一方で、社会を震撼させる子ども達による家族を巻き込んだ重大事件が多発するなど

子ども達の安全や非行に対する地域の不安がこれまで以上に高まっています。このような状況下にある今こそ家庭や学校、職場、地域など社会のあらゆる分野におけるすべての人々が、それぞれの役割と責任を分担しつつ、相互に協力しながら社会教育の本題に一体的に取り組まなければなりません。

子どもはまず親のマネをして育ちます。幼児期は人格の基礎が形成される時期であり、体の基礎がつけられると同時に心の基礎もつけられま



す。家庭教育での親子の関わりを基礎に、他人との関わりを持つ力、自然とのふれあいや身近な環境との関わりを深めること、基本的な生活習慣を身に付けることが求められます。子ども達のさまざまな体験活動や文化活動への関心を助長し、子ども会やスポーツ少年団活動への支援など、集団での活動に重点をおいた地域活動を高めるとともに、体験を通して子ども達が主体的に考え、自主的に行動できるリーダーの育成や指導者の養成を進めてまいります。

19年度の幼児向け事業は、18年度に引き続き、保育所と幼稚園以外に親子にも対象を広げた子育て支援事業として、郷土芸能を主体とした「こぶし座」の公演などのほか、初めての試みとして、子育て支援センターに通う就園前の乳幼児のみを対象とした人形劇の公演、更には、子ども達も一緒に参加できる「のびのび子育て教室」などを実施してまいります。

児童生徒向けには、多彩なプログラムで人気の高いウィークエンド・サークル事業、1年を通して開催する「子ども自然教室」や「夏休み・冬休み体験教室」、子ども会では「リーダー講習会」や焼尻子ども会が全道大会への出場を果たした「子ども百人一首教室」などを実施してまいります。また、今回で3回目となる広域社会教育連携事業として、苫前町子ども会育成連絡協議会との自転車ツーリング事業についても、引き続き実施してまいります。

ひとりでも多くの子ども達に「いきいきのびのびできる場所」を提供しよう、中央公民館と総合体育館を拠点に始めた地域子ども教室推進事業、いわゆる子ども居場所づく

り事業「羽幌町ほっとクラブ」も3年目を迎え、子ども達、特に低学年にはこの事業の目的も理解され定着したことから、更に魅力ある活動メニューにし、引き続き実施してまいります。

また、学校と密接な連携をとりながら、「総合的な学習の時間」に対する支援や町内の優れた知識・技術を有する指導者リストを整備・提供することを始め、目標が共通する学校の教育活動との連携と新たな教育活動を創出する試みなど、より一層「学社連携・融合」の推進に努めてまいります。

さらに、青少年の問題行動の未然防止活動につきましては、社会教育の分野におきましても青少年問題協議会を軸に取り組んできたところでありますが、今後も重要課題であるとの認識に立ち、関係機関との情報交換を密にし「あいさつ運動」をはじめ、不審者などに対する地域監視体制の確立に努めます。とりわけ3年目を迎えた「子どもパトロール隊」のボランティア隊員による監視の「目」が充実してきたところであり、「地域の子どもは地域で守り育む」必要性を認識しつつ、「長続きの

する活動」「自分の好きな時に自分に最も合った活動」を基本に、この広がりや数多くの方々を知ってもらい、参加してもらったための啓発活動に努めます。

家庭教育

家庭教育は、子どもにとって社会生活に必要な基本的な生活習慣を身に付け、他人に対する思いやり、善悪の判断や社会のルールなど人間形成の基礎を培ううえで重要な役割を担っており、すべての教育の原点であると考えます。



本町においては、家庭教育の「元」となる親が、子どもへの教育を十分に行うための知識・技能と態度について学習する「社会教育」として捉え、昨年度に引き続き「親」の集合体である各小学校のPTAなどと連携を強化する一方、「仕事と子育て、職場と家庭」をテーマに講演会を予定しております。

親の子育てに関する不安や悩みを解消するための資料提供、子育て相談の実施など家庭においても充分対応できるよう、関係機関と協議をしながら支援をまいります。

成人教育

急速な変化が進む現代社会において、町民一人ひとりが生涯にわたり、生きがいとゆとりを持って充実した生活ができるよう、人生のあらゆる時期に自分に最も適した方法で、絶えず新しい知識や技術を身に付け学

平成19年度教育行政執行方針

習できるように、その機会と情報の提供を進めていく必要があると見ます。

このことから、高齢者の組織的学習と交流の学習である「いちい大学」、町民の学習ニーズに的確に対応した「成人講座」など各種事業を推進しながら、豊かな学習機会の確保に努めるとともに、町民自身の学習意欲と創意工夫を生かした学習活動を支援し生涯学習の充実に努めてまいります。

健康づくり、スポーツ活動

スポーツは、身体を動かすことによる爽快感、肉体的・精神的な充足感や喜び楽しさをもたらすことから、健康の保持増進や体力の向上だけではなく、青少年の人間形成に大きな影響を与えるものであります。

家庭や地域でゆとりを持ち、自らの自由時間を活用しての「人生80年時代」にふさわしい精神的な豊かさ

を得るために、スポーツやレクリエーション活動を通して、誰もが健康で心豊かな生活習慣を築き、それぞれの体力や年齢、技術、目的に応じて、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる「スポーツ社会」の実現を目指してまいります。

生涯にわたり、健康で明るく、活力ある生活を送るために、スポーツなどの活動に気軽に参加できる機会を更なる充実に努めてまいります。

19年度も昨年度と同様に、各種スポーツ大会やスポーツフェスティバルなどを通して、町民のスポーツ事業への参加機会の充実を図るとともに、スポーツ専門員による健康の維持・増進と疾病の予防などについて適切な指導を行い、体育協会や体育指導委員のご助言をいただきながら、幼児から高齢者の方々までが一同に参加できる、健康づくりの推進事業並びに施設利用の拡大を図ってまいります。

文化活動の推進

優れた芸術・文化に接することは、豊かな情緒を養い感性を深めるものです。本町では、文化協会や個人の文化活動の場を提供するとともに、「町民芸術祭」をはじめとする発表の機会や相互交流を図り、より活発で自主的な活動への助長を図ってまいります。

また、19年度も高い水準の芸術文化を多くの町民の方が鑑賞できる場として文化公演を開催するとともに、展示機会の充実や、道立美術館や他市町村で開催される作品展、舞台芸術の鑑賞など、地域間の文化交流も進めてまいります。

児童・生徒への事業として、毎年離島の子ども達も参加する「少年少女芸術劇場」は、小学校低学年向けを羽幌小学校の体育館、高学年と中学生向けは中央公民館と、2カ所同時での公演を予定しております。

文化公演事業では、軽快なトークショーとジャズの公演を堪能していただき、天売焼尻芸術劇場では、日本古来の楽器を主体にしたコンサートを鑑賞していただきます。



姉妹都市・内灘町、友好町村・富山県南砺市下梨地区(旧「平村」と)の文化・スポーツ交流につきましては、引き続き継続をしております。19年度文化交流事業は、羽幌町が内灘町からの文化・スポーツ使節団を受け入れる年であり、内灘町スポーツ少年団の来町が予定されていることから、心からの歓迎、交流をしたいと思います。

文化財や郷土芸能は、将来の文化の発展の基礎となることから、貴重な生活用具の収集展示や八ボロハナ

化石を始め、郷土資料館に展示しておりますアンモナイトを無数に含んだ化石など、本町で発掘された貴重な化石について、住民の多くの方々に触れていただき、広く理解してもらう機会を検討してまいります。

更に、本町48の文化団体からなる文化協会とも連携を保ちながら、社会教育委員並びに公民館運営審議会委員のご指導・ご助言をいただきながら、無形文化財や郷土芸能の保存・育成を支援してまいります。

社会教育は、一人ひとりの自発的意志に基づき、生活のあらゆる機会と場所で行われる各種の学習やスポーツ活動、文化・芸術活動であり、自己の充実や生きがいを目指して行われるものであります。そのため「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができ、その成果が地域の町づくりに活かされるよう継続的、発展的な事業の推進と支援に努めてまいります。

おわりに

以上、平成19年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げます。その執行にあたりましては、各関係機関、団体等と密接な連携を図り、本町教育の振興発展に努めてまいりますので、議員各位をはじめ町民みなさまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

(平成19年3月12日第1回羽幌町議会定例会抜粋)